

事務事業名	6966 市民交流事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	13	01	01	記入日	令和 4年 6月24日
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	13	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち						再掲施策	31				● 対象		
施策	32	市民活動の活性化と地域交流の促進											○ 対象外		
事業期間	昭和50年度～令和12年度														
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針	令和3年度施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：														
総合戦略	■ 施策番号：4-1														
対象	市民														
事業目的	戸田ふるさとまつりの担い手となること、参加することで、市民が戸田市をふるさとと思う意識と愛着を醸成する。また、市民の連帯感を高めることを目的とする。														
事業内容	戸田ふるさと祭りは、実行委員会を中心として、流し踊り、神輿、太鼓、各種ステージ等、様々なイベントの企画・運営を行い、子どもから大人まで多くの市民が楽しむ祭りである。市は、助成金の交付及び事務局として多くの業務を担っている。														
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO）      ■ 協働・協力（実行委員会）														
行財政改革の取り組み	重点戦略2 テーマ① 取組名：ふるさと祭りのオンライン開催 内容：コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ふるさと祭りに関する公式ウェブサイトを開設し、デジタル化により、市民が祭りを楽しめる体制を構築する。														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	第47回戸田ふるさと祭りの開催	第48回戸田ふるさと祭りの開催	第49回戸田ふるさと祭りの開催	第50回戸田ふるさと祭りの開催	第51回戸田ふるさと祭りの開催	
	事業費	1,563	17,993	17,993	17,993	17,993	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,563	17,993	17,993	17,993	17,993
		人件費	8,724.24	7,962.6	7,962.6	7,962.6	7,962.6
	投入人員	常勤職員	1.26人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
	事業費+人件費	10,287	25,956	25,956	25,956	25,956	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	戸田ふるさと祭り当日の市内参加団体、商店数	団体	69	69	69	69	69
	事務事業成果①	戸田ふるさと祭り来場者数	人	0	65,000	65,000	65,000	65,000
				0		—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	<p>C：全ての目標が達成できなかった。</p> <p>&lt;判断理由&gt;          戸田ふるさと祭りは、令和元年度から開催場所を戸田市役所周辺に移転し、8月の2日間、来場者参加型のイベントとして開催されている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、オンラインでの開催となったため、目標を達成できなかった。</p>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 新型コロナウイルスの影響により、令和3年度はオンラインでの開催となった。次年度に向けた機運を醸成することができたことから、感染リスクを避けた形での開催方法を模索していく。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	C：経費の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 実行委員会形式で運営している。規模が大きいイベントであるため、祭りの一部にかかる事業について、事務の委託及び経費の増額が必須となる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 市民中心の実行委員会で、各企画・イベント実施の役割の分担はしているものの、ほぼ事務局である市が担っている。他の事務事業を圧迫するほどの事務量であり、手法を検討する必要がある。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 来場者を集める形式での開催は中止となったが、通常開催の際は、実行委員会において、種々の協賛金を募集し、収入確保にも取り組んでいる。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い公式ウェブサイトを開設し、ふるさと祭りの歴史や祭りに関するエピソードの投稿、自宅で実施可能なワークショップ動画の配信など、オンラインでのふるさと祭りを開催した。 取組名：ふるさと祭りのオンライン開催 公式ウェブサイトを開設し、感染リスクを避けた形での代替企画として、ふるさと祭りの歴史や、祭りに関するエピソードの投稿、自宅で実施可能なワークショップ動画の配信などを行った。
令和4年度に実施する取組内容	感染対策を徹底した上で、戸田市役所周辺を会場としたふるさと祭りを開催する。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和元年度に運営主体が戸田蕨青年会議所から市を事務局とする実行委員会となった。市が事務局として担う部分が多く、他の事務事業を圧迫するほどの業務量があるため、一部業務について委託をするなど、運営手法及び経費について検討する必要がある。

事務事業名	6963 友好都市交流事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当			
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	13	01	02	記入日	令和 4年 6月24日	
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	13	01	02			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち					再掲施策				● 対象		
施策	32	市民活動の活性化と地域交流の促進									○ 対象外		
事業期間	昭和56年度～令和12年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	戸田市友好都市交流指針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	市民												
事業目的	国内外の姉妹都市・友好都市との交流を通じ、市民の国際理解や地域理解につなげる。												
事業内容	国内外の友好・姉妹都市との文化・芸術・スポーツなどの広範な分野での交流事業実施に向けた情報提供や連絡調整等の支援を行う。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（国際交流協会他）												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	国内外の友好・姉妹都市との交流事業	国内外の友好・姉妹都市との交流事業	国内外の友好・姉妹都市との交流事業	国内外の友好・姉妹都市との交流事業	国内外の友好・姉妹都市との交流事業	
	事業費	8,751	26,777	26,777	26,777	26,777	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,751	26,777	26,777	26,777	26,777
	人件費	6,716.28	5,608.44	5,608.44	5,608.44	5,608.44	
	投入 人員	常勤職員	0.97人	0.81人	0.81人	0.81人	0.81人
		非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
事業費+人件費		15,467	32,385	32,385	32,385	32,385	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	友好・姉妹都市との交流事業数	回	32	32	32	32	32
	事務事業成果①	交流事業への参加人数	人	718以上 41	718以上	718以上	718以上	718以上
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	<p>C：全ての目標が達成できなかった。</p> <p>&lt;判断理由&gt; 国内友好・姉妹都市との交流事業及び国際交流活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、交流事業数及び参加者数ともに目標に達することができなかった。</p>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：施策の目標達成に貢献している。</p> <p>&lt;判断理由&gt; 新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は目標を達成できなかったが、終息後の交流についても、検討を行っており、施策の目標達成に貢献するものと考えられる。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：経費は適正な範囲である。</p> <p>&lt;判断理由&gt; 執行にあたり、規定に基づいた補助金の交付を行っている。また、不用額については、市への返還を行うなど適正な執行がなされている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：事業手法は適正な内容である。</p> <p>&lt;判断理由&gt; 国内・国外ともに友好交流事業推進委員会が主体となり、事業を進めている。また、国外交流については、公益財団法人戸田市国際交流協会と連携し、事業を進めており、適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：受益・負担は適正な範囲である。</p> <p>&lt;判断理由&gt; 行政の負担だけでなく、事業参加者の個人負担もあり、受益者負担の適正化は図られている。また、戸田市国際交流協会の青少年海外派遣事業では公募及び選考を行い、参加者を決定している。</p>

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	(公財) 戸田市国際交流協会が主催する青少年海外派遣事業については、新型コロナウイルスの影響により派遣は実施できなかったが、開封市及びリバプール市とオンラインにより交流事業を実施した。
令和4年度に実施する取組内容	友好交流事業推進委員会によるオーストラリア、リバプール市との交流はオンラインにて実施する。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<p>&lt;方向性の判断理由・取組方針&gt; 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面ではなく、オンラインでの交流となってきた。状況をみながら、相互理解につながる事業を実施していく。</p>

事務事業名	37604 在住外国人支援事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当			
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R4	01	02	01	13	01	03	記入日	令和 4年 6月23日	
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	13	01	03			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち					再掲施策	33				● 対象	
施策	32	市民活動の活性化と地域交流の促進										○ 対象外	
事業期間	平成23年度～令和12年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	戸田市多文化共生推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input checked="" type="checkbox"/> 施策番号：4-1、4-2												
対象	市民												
事業目的	市民と市内在住外国人が、お互いの文化を理解し、また、交流を深めることによって、共に地域のまちづくりを担う仲間となり、多文化共生の理念の浸透したまちとなることを目的とする。												
事業内容	(公財) 戸田市国際交流協会を中心に、市内在住外国人への支援を行い、多文化共生社会を構築するための事業を展開する。 。在住外国人が日本で生活するにあたり、日本語を学ぶ場を設けたり、困りごと・生活の相談、地域住民と交流する国際交流サロン等、多種多様な事業を実施する。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 国際交流協会 )												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	在住外国人の 支援等多文化 共生事業	在住外国人の 支援等多文化 共生事業	在住外国人の 支援等多文化 共生事業	在住外国人の 支援等多文化 共生事業	在住外国人の 支援等多文化 共生事業	
	事業費	19,179	22,643	22,643	22,643	22,643	
	財源内訳	国庫支出金	1,913	1,583	1,583	1,583	1,583
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	17,266	21,060	21,060	21,060	21,060
	人件費	5,193	5,193	5,193	5,193	5,193	
	投入 人員	常勤職員	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人
		非常勤職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
事業費+人件費		24,372	27,836	27,836	27,836	27,836	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	外国人が参加する交流事業数	外国人が参加する各種行事及びイベント数	回	85	85	85	85
	事務事業活動②	多文化共生推進市民会議の開催	多文化共生推進市民会議の開催回数	回	3	4	2	2
	事務事業成果①	外国人の参加者数	各種行事及びイベントに参加した外国人の数	人	600	600	600	600
	事務事業成果②	多文化共生推進計画の達成	多文化共生推進計画の進捗状況	%	157	—	—	—
					95	100	100	100
					100	—	—	—
目標達成状況の分析	<p>B：いずれかの目標を達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt;          戸田市多文化共生推進計画に基づき、(公財)戸田市国際交流協会において、日本語教室や相談業務等の外国人支援事業をはじめ、外国語講座等の多文化共生推進事業を実施している。新型コロナウイルス感染拡大の影響等により多数の事業が中止となり、交流事業数・参加者数ともに目標を達成することができなかった。</p>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：施策の目標達成に貢献している。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            外国人市民相談窓口において、市の手続き等の支援を行い、市内在住外国人の利便性が向上した。また戸田市国際交流協会で交流事業等を実施し、多文化共生施策の推進に貢献することができた。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：経費は適正な範囲である。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            外国人受入環境整備交付金も活用し、適正な経費となっている。また、戸田市国際交流協会への補助金については、不用額は市に返還することとし、適正な執行がなされている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：事業手法は適正な内容である。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            公益財団法人戸田市国際交流協会の在住外国人向け事業では、ボランティアを活用した委員会組織による企画・立案を経て、事業を実施しており事業手法は適正であると考えられる。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：受益・負担は適正な範囲である。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            公益財団法人戸田市国際交流協会の在住外国人向け事業では、参加料を徴収しており、受益者負担について公平性が保たれている。</p>

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	令和4年度をもって現行の「戸田市多文化共生推進計画」が終了となることから、令和5年度から令和12年度を期間とする「第2次戸田市多文化共生推進計画」を策定する。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<p>&lt;方向性の判断理由・取組方針&gt;            外国人市民が増加傾向にある中で、多文化共生推進計画を計画的に推進していくため、進捗状況の確認や庁内への多言語化の強化など、多文化共生意識の醸成を進めていく必要がある。特に、多文化共生の中心を担う国際交流協会とは、在住外国人を含む市民によるボランティア育成等、今後も協力・連携しながら事業を実施していく。併せて、外国人市民相談窓口の充実を図っていく。</p>

事務事業名	6965 地域コミュニティ推進事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当			
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	13	02	02	記入日	令和 4年 6月20日	
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	13	02	02			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち						再掲施策	11			● 対象	
施策	32	市民活動の活性化と地域交流の促進										○ 対象外	
事業期間	～ 令和12年度												
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針	市長公約 52 公民館や町会会館へのWi-Fi環境整備による多世代交流の推進 54 地域担当職員制度の全市展開による地域活性化の推進					
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：5-5												
総合戦略	■ 施策番号：4-1、4-2												
対象	市民												
事業目的	急激な都市化と個人意識の変化により、地域の連帯意識が希薄化しつつある現在において、地域における課題や問題点を住民自らが検討・改善する、地域コミュニティづくりを行う。また、地域コミュニティの核となる町会・自治会に関わる人たちが安心して事業運営や地域活動を行えるよう支援する。												
事業内容	行政と市民との協働によって地域が持つ特性を活かすとともに、地域課題の解決につながるコミュニティづくりを支援する。また、町会・自治会活動が円滑に行えるよう、町会・自治会加入の啓発活動、研修会などの活動を支援する。さらに、町会・自治会活動が促進されるよう、町会会館等の整備や掲示板設置などの補助を実施する。												
実施主体	□市による単独直営      □委託（□3セク・財団      □企業      □市民・NPO）      ■協働・協力（町会・自治会）												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	地域コミュニティづくりの支援、各種補助金	地域コミュニティづくりの支援、各種補助金	地域コミュニティづくりの支援、各種補助金	地域コミュニティづくりの支援、各種補助金	地域コミュニティづくりの支援、各種補助金	
	事業費	52,409	53,696	63,653	63,653	63,653	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	7,411	7,511	7,511	7,511	7,511
	一般財源	44,998	46,185	56,142	56,142	56,142	
	人件費	18,348.6	22,018.32	22,018.32	22,018.32	22,018.32	
	投入 人員	常勤職員	2.65人	3.18人	3.18人	3.18人	3.18人
		非常勤職員	0.39人	0.39人	0.39人	0.39人	0.39人
事業費+人件費		70,758	75,714	85,671	85,671	85,671	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動① 戸田市町会連合会総会・役員会・全体会議・市政座談会開催回数		回	15	14	15	14	15
	事務事業活動② 一般コミュニティ助成事業申請数	申請した町会・自治会の数	件	3	3	3	3	3
	町会・自治会加入世帯数	町会・自治会への加入世帯数	世帯	35,700	36,000	36,300	36,600	36,900
	町会・自治会加入世帯数	町会・自治会への加入世帯数	世帯	34,858				
	町会・自治会加入世帯数	町会・自治会への加入世帯数	世帯	35,700	36,000	36,300	36,600	36,900
	町会・自治会加入世帯数	町会・自治会への加入世帯数	世帯	34,858				
町会・自治会加入世帯数	町会・自治会への加入世帯数	世帯	35,700	36,000	36,300	36,600	36,900	
町会・自治会加入世帯数	町会・自治会への加入世帯数	世帯	34,858					
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 一般コミュニティ助成事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としており、事業申請数については目標を達成することができた。 一方、町会連合会会議については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から実施できない時があり、目標を達成することができなかった。また、町会・自治会加入世帯数についてもわずかに目標に届かなかった。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 本事業は、町会連合会の活動支援や各種補助金を通じて、町会・自治会活動の円滑化を図るものであることから、地域交流の促進に貢献していると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 町会連合会や各町会・自治会の活動支援に係る補助金などの経費は、必要性の高さなどを勘案して精査しており、地域交流の促進に向けて適当な範囲であると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 町会・自治会活動の支援は地域交流の促進のために重要であり、町会・自治会の自主性を尊重しつつ、必要なサポートを実施していることから事業手法は適切と考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 町会・自治会は地域コミュニティの重要な担い手であり、市域全体に及ぶものであることから、受益・負担の公平性は保たれていると考えられる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	町会会館のデジタル化の促進を検討し、無線LAN環境等の整備に係る補助金及び維持管理に係る補助金の創設につなげた。
令和4年度に実施する取組内容	地域課題解決の一助となるよう、地域担当職員を試行として令和2年度に導入し、令和4年度は5地区すべてに地域担当職員を導入する。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 町会・自治会活動の支援を行い、地域コミュニティの更なる活性化を図っていく。 また、町会会館の無線LAN環境に関する補助金制度を適切に運用するとともに、地域担当職員制度を活用して、地域とかわりを深め、課題の解決に取り組んでいく。

事務事業名	6968 市民活動推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	13	03	01	記入日	令和 4年 6月23日
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	13	03	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち						再掲施策	11	● 対象			
施策	32	市民活動の活性化と地域交流の促進								○ 対象外			
事業期間	平成15年度～令和12年度												
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針	戸田市市民活動推進基本方針、令和3年度施政方針					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：5-5												
総合戦略	■ 施策番号：4-1、4-2												
対象	市民、市民活動団体、ボランティア団体等												
事業目的	戸田市市民活動推進基本方針に基づき、活動拠点の整備、情報ネットワークづくり、市民活動の活発化、協働をすすめる体制を確立する。また、ボランティア・市民活動支援センターの運営について、指定管理者とともに行う。												
事業内容	市民活動推進基本方針に基づき、市民活動サポート補助金制度、市民活動保険制度、地域通貨戸田オール等の運用を行う。共創のまちづくり補助金制度として、公募提案型協働事業実施に係る提案募集を行い、市民活動の活発化及び協働を進める体制の充実を図っていく。また、センターが市民活動を活発化できる場として、市民活動に参加するための情報の提供及び機会をさらに充実させるとともに、様々な相談やコーディネート業務ができるなど市民にとって使いやすい施設を目指す。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（市民活動団体）												
行財政改革 の取り組み	重点戦略3 テーマ② 取組名：市民活動における民間活力の活用 内容：市民活動サポート補助金制度の趣旨を盛り込んだ公募提案型協働事業制度を新たに導入し、当該事業を実施するための「戸田市共創のまちづくり補助金」を創設し、市民活動を推進する。												

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	公募提案型協働事業制度等の市民活動推進に係る事業					
	事業費	35,930	38,701	38,701	38,701	38,701	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	35,930	38,701	38,701	38,701	38,701	
	人件費	11,978.52	7,962.6	7,962.6	7,962.6	7,962.6	
	投入 人員	常勤職員	1.73人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人
		非常勤職員	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人
事業費+人件費		47,909	46,664	46,664	46,664	46,664	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	センターにおける市民活動団体の支援に係る事業実施回数	件	10	10	10	10	10
	事務事業活動②	共創のまちづくり補助金における選定事業数	件	5	5	7	7	7
	事務事業成果①	ボランティア・市民活動支援センター登録団体（個人）数	団体	166以上 169	166以上	166以上	166以上	166以上
	事務事業成果②	NPO法人数	団体	30	30	30	30	30
	強化KPI①	モニタリングの実施数	回	5	5	5	5	5
				5				
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 令和3年度に創設された「共創のまちづくり補助金」については、6団体から申請があり、うち5団体の事業が採択され事業が実施された。また、ボランティア・市民活動支援センターの事業については、新型コロナウイルス感染症の感染対策に配慮した上で徐々に事業を再開し、目標を達成することができた。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 共創のまちづくり補助金については、5件の実績があり、市民活動の活性化が図られた。また、ボランティア・市民活動支援センターは市民活動の拠点として役割を果たしている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 補助金の決定では、アドバイザーからの意見も含む審査委員会の審査を経て決定しており、経費は適正な範囲である。また、センターの運営は指定管理料の範囲内で事業費を執行している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 共創のまちづくり補助金はニーズが高く、市内における公共的な市民活動支援として重要である。また、センターについては、指定管理者が工夫を凝らした事業を展開している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 共創のまちづくり補助金による地域課題の解決や公益性が高い事業への補助や、地域の繋がりツールである地域通貨戸田オール等の運営支援等、市全域又は全市民を対象とした事業である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	公募提案型協働事業制度を新たに導入することを目的に、共創のまちづくり補助金を創設した。 取組名：市民活動における民間活力の活用 活動のノウハウのある市民団体と、周知・啓発を担う行政が互いの長所を生かし、協働することで、より効果的な事業展開ができた。（取組例：障害児（者）への理解を促進するためのイベント開催、減災・防災に係る周知活動、アートイベントの開催、子ども支援活動の担い手育成講座の開催等）
令和4年度に実施する取組内容	共創のまちづくり補助金について、SDGsの視点を取り込み、より効率的・効果的に活用できるよう検討することで、幅広い市民活動を支援する体制を構築する。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ボランティア・市民活動支援センターは、平成26年度から戸田市社会福祉協議会が指定管理者として運営を担ってきた。令和5年度は指定管理期間の最終年度となることから、指定管理者の選定についての準備を行う。

事務事業名	6970 笹目コミュニティセンター管理運営費														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当			
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	19	01	01	記入日	令和 4年 6月20日	
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	19	01	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち					再掲施策	10			○ 対象			
施策	32	市民活動の活性化と地域交流の促進									● 対象外			
事業期間	平成9年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	・戸田市笹目コミュニティセンター条例 ・戸田市笹目コミュニティセンター条例施行規則					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：1-4、5-5													
総合戦略	■ 施策番号：4-1													
対象	施設利用者													
事業目的	笹目コミュニティセンターを地域にて管理・運営することで、施設を愛着を持って、より身近な存在として利用してもらう。当該事業がコミュニティの醸成、及び、真に豊かで文化的な生きがいのある生活環境の構築につなげる。													
事業内容	指定管理者である笹目コミュニティ協議会による、センターの適切な管理運営と、事業実施を通じて、地域住民間の情報交換や、地域で活動している各団体の相互交流などを促進し、地域コミュニティの活性化を図る。													
実施主体	□市による単独直営      ■委託（□3セク・財団      □企業      ■市民・NPO）      □協働・協力（      ）													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	
	事業費	67,937	62,118	62,118	62,118	62,118	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	52	52	52	52	52
		一般財源	67,885	62,066	62,066	62,066	62,066
	人件費	1,246.32	1,869.48	1,869.48	1,869.48	1,869.48	
	投入 人員	常勤職員	0.18人	0.27人	0.27人	0.27人	0.27人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		69,183	63,987	63,987	63,987	63,987	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動① 自主事業開催回数	笹目コミュニティセンターが開催する自主事業数	回	170	180	190	200	210
	事務事業成果① 来館者数	笹目コミュニティセンターへの来館者数	人	40,000 36,451	50,000	55,000	57,000	59,000
	強化KPI① 適切な時期におけるモニタリングの実施数	施設の維持管理及び運営の確認	回	5 5	5	5	5	5
	総合戦略KPI① 来館者数	笹目コミュニティセンターへの来館者数	人	40,000 36,451	50,000	55,000	57,000	59,000
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> モニタリングについては、適切な時期に計画どおり実施することができ、運営状況を確認することができた。 新型コロナウイルスの感染拡大の影響による休館、利用制限に伴う講座の中止などにより、事業開催回数については目標を達成することができなかった。また、来館者数についても、新型コロナウイルスの影響から目標を達成することができなかった。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 笹目コミュニティセンターは、地域住民のコミュニティづくりの拠点としてセンターの管理運営を地域住民による協議会が行っており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 指定管理者による管理運営として、限られた予算の範囲内で事業実施、施設管理、人件費の支出等を工夫して執行しており、経費は適正な範囲と考える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 地区コミュニティ組織である笹目コミュニティ協議会が指定管理者となり、施設の管理運営を実施していることから、事業手法は適正であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 市の受益者負担の見直し方針に基づき、使用料を設定しており、受益・負担は適正な範囲であると考えられる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 平成19年度以降、地区におけるコミュニティ協議会である、笹目コミュニティ協議会が指定管理者として管理運営しており、これまで継続的かつ安定的に行われている。 地域住民のコミュニティづくりの拠点であることを踏まえつつ、施設利用者数の増加や地域課題の改善に資する施設運営が促進されるよう、継続的に働きかけていく。

事務事業名	42226 新曾南多世代交流館管理運営事業													
担当組織	市民生活部						協働推進課				担当	協働推進担当		
組織コード	R4	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	02	01	19	02	01	記入日	令和 4年 6月20日
	R3	13	04	00		R3	01	02	01	19	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち						再掲施策	10			○ 対象	
施策	32	市民活動の活性化と地域交流の促進										● 対象外	
事業期間	平成26年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸田市新曾南多世代交流館条例 戸田市新曾南多世代交流館条例施行規則						関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：5-5												
総合戦略	■ 施策番号：4-1												
対象	市民												
事業目的	新曾南多世代交流館を適切に管理・運営することで、多世代及び異文化交流やコミュニティ活動の拠点として、より多くの市民に活用してもらうことを目的とする。												
事業内容	指定管理者制度の導入により、多くの市民に施設を活用してもらうために、施設設備の維持、安全管理及び施設運営を適切に実施する。市民ニーズに応える創意工夫に富んだ自主事業を行うことにより、施設の設置目的をより効果的に達成していく。併せて、地区コミュニティ協議会設立への機運を高めて行く。												
実施主体	□市による単独直営      ■委託（□3セク・財団      ■企業      □市民・NPO）      □協働・協力（      ）												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	新曾南多世代交流館の管理運営					
	事業費	57,421	61,642	61,400	61,400	61,400	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,626	1,677	1,677	1,677	1,677
	一般財源	55,795	59,965	59,723	59,723	59,723	
	人件費	1,315.56	1,315.56	1,315.56	1,315.56	1,315.56	
	投入 人員	常勤職員	0.19人	0.19人	0.19人	0.19人	0.19人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		58,737	62,958	62,716	62,716	62,716	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	年間貸室稼働率	貸室として活用する部屋の稼働率	30	35	37	39	41
	事務事業成果①	来館者数	新曾南多世代交流館への来館者数	36.6				
	強化KPI①	適切な時期におけるモニタリングの実施数	施設の維持管理及び運営の確認	35,000	40,000	45,000	47,000	49,000
	総合戦略KPI①	来館者数	新曾南多世代交流館への来館者数	32,682				
				5	5	5	5	5
				5				
目標達成状況の分析								
B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> モニタリングについては、適切な時期に計画どおり実施し、施設の運営状況を確認、指導することができた。 また、新たな生活様式の下、工夫して事業等を実施した結果、年間貸室稼働率について目標を達成することができたが、年間施設来館者数については、目標を達成することができなかった。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 多世代交流を目的とした運営を行い、様々な市民が交流できる施設となっており、施策の目的に貢献していると考え。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 指定管理者による管理運営として、指定管理料の範囲内において、事業の実施、施設管理、人件費の支出等を適切に実施できていることから、経費の水準は妥当であると考え。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 指定管理による施設の管理を適正におこなっていると同時に、モニタリング等の機会を通じて指定管理者に改善に向けた指導をしておき、事業手法は適正なものとする。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 市の受益者負担の見直し方針に基づき、使用料を設定しており、受益・負担は適正な範囲と考える。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 現在の指定管理者により、適正な施設の管理運営がなされており、様々な講座などを実施していることなどから、地域の交流施設としての認知度は高まってきている。 今後も引き続き、地域住民の交流の活性化に寄与するような施設として発展するよう、適切な管理運営の実施を働きかけていく。